

一般社団法人 日本原子力学会
第 65 回 標準委員会 (SC) 議事録

1 日時 2016 年 6 月 15 日 (水) 10:00~19:20

2 場所 5 東洋海事ビル D 会議室

3 出席者 (敬称略) (開始時)

(出席委員) 関村委員長, 越塚幹事補佐(途中から退室), 青柳(途中から退室), 伊藤(途中から退室(仙波代理と交代)), 井口(途中から入室), 上田, 大鳥, 岡本(太), 河井, 清水(途中から退室), 高橋, 多田(途中から退室), 谷本, 鶴来, 中井(途中から退室), 西野(途中から入室), 萩原, 藤森, 本間(途中から入室), 吉原, 渡邊(21名)

(フェロー委員) 成合, 宮野(2名)

(代理出席) 成宮祥介(関西電力/山口), 波木井順一(東京電力/姉川), 中川信幸(原子力エンジニアリング/岡本(孝))(途中まで), 中村武彦(日本原子力究開発機構/岡本(孝))(途中から(中川から引継ぎ)), 西村洋一(原子力安全推協会/岡本(孝))(途中から(説明事項聴講)), 仙波毅(原子力安全推協会/伊藤)(途中から伊藤と交代)(延べ7名)

(承認前部会長) 新堀雄一(東北大学)(1名)

(欠席委員) 小原, 寺井(2名)

(常時参加者) 鈴木(1名)

(常時参加者候補) 山中武(原子力規制庁)(途中から退室)((1名)

(オブザーバ) 仙波毅(原子力安全推協会)(2名)

(説明者) 【レベル 2 PRA 分科会】中村幹事, 【LLW 埋設後管理分科会】吉原幹事, 関口委員, 【津波 PRA 作業会】桐本幹事, 【レベル 3 RA 分科会】成宮幹事, 【LLW 処分安全評価分科会】山本幹事, 中居委員, 【クリアランスレベル検認分科会】沼田元幹事, 【風洞実験実施基準分科会】沼田幹事, 【PLM 分科会】中川幹事, 松藤委員, 伊藤常時参加者(延べ12名)

(事務局) 中越, 谷井(2名)

4 配布資料:

SC65-0 第 65 回標準委員会議事次第(案)

SC65-1 第 64 回標準委員会議事録(案)

SC65-2-1 人事について(標準委員会)

SC65-2-2 人事について(専門部会)

SC65-3-1 “原子力発電所の出力運転状態を対象とした確率論的リスク評価に関する実施基準(レベル 2 PRA 編): 201X “改定案の誤記対応への標準委員会メール審議結果

SC65-3-2 “原子力発電所の出力運転状態を対象とした確率論的リスク評価に関する実施基準(レベル 2 PRA 編): 201X “改定案誤記チェックの標準委員会メール審議結果への対応について

- SC65-4-1 “低レベル放射性廃棄物の埋設地に係る覆土の施工方法及び施設の管理方法（案）：201X”改定案の標準委員会決議投票結果
- SC65-4-2 “低レベル放射性廃棄物の埋設地に係る覆土の施工方法及び施設の管理方法（案）：201X”改定案の標準委員会決議投票における意見への対応表
- SC65-4-3 “低レベル放射性廃棄物の埋設地に係る覆土の施工方法及び施設の管理方法（案）：201X”改定案の標準本体修正案（全文）
- SC65-4-4 “低レベル放射性廃棄物の埋設地に係る覆土の施工方法及び施設の管理方法（案）：201X”改定案の附属書修正案（修正箇所のみ抜粋）
- SC65-5-1 “原子力発電所に対する津波を起因とした確率論的リスク評価に関する実施基準：201X”改定に関する最終報告（概要スライド）
- SC65-5-2 津波 PRA 標準改定案 リスク専門部会書面投票コメント対応表
- SC65-5-2 コメント 75 追記版
- SC65-5-3 津波 PRA 標準改定案 コメント対応表
- SC65-5-4 津波 PRA 標準改定案 相互レビューコメント対応表
- SC65-6-1 “原子力発電所の確率論的リスク評価に関する実施基準(レベル 3PRA 編):201X”改定案本報告概要説明資料
- SC65-6-2 レベル 3PRA 標準改定案 標準委員会意見募集コメント対応表
- SC65-6-3 レベル 3PRA 標準改定案 本文規定 新旧比較表
- SC65-7 “浅地中処分の安全評価手法：201X（案）”改定案本報告概要説明資料
- SC65-8-1 『クリアランスの判断方法：2005（AESJ-SC-F005：2005）』の誤記等内容検討結果
- SC65-8-2 別紙1『クリアランスの判断方法：2005（AESJ-SC-F005：2005）』の誤記等内容検討結果(案)
- SC65-8-3 別紙2 クリアランスの判断方法標準 新旧比較表(案)
- SC65-8-4 別紙3 正誤表(案)
- SC65-9 “発電用原子炉施設の安全解析における放出源の有効高さを求めるための風洞実験実施基準”の5年毎の改定・廃止の要否の検討結果
- SC65-10-1 “原子力発電所の高経年化対策実施基準”改定案”（追補1）の標準委員会決議投票結果
- SC65-10-2 “原子力発電所の高経年化対策実施基準”改定案”（追補1）の標準委員会決議投票での意見対応表
- SC65-11-1 “原子力発電所の高経年化対策実施基準”（2008）別冊の誤記確認結果
- SC65-11-2 正誤表(案)
- SC65-12 「地震 PRA 実施基準」「津波 PRA 実施基準」の誤記チェック状況
- SC65-13 地震 PRA 実施基準 2015 誤記チェックの結果について
- SC65-14 リスクの活用にかかる標準・技術レポートの制定・改定・廃止にかかる構想（案）
- SC65-15-1 標準活動基本戦略タスク 2016 年度第一回議事録(案)
- SC65-15-2 標準活動基本戦略タスク 2015_2016 年度計画（工程）
- SC65-15-3 同上添付1 安全性考え方タスク報告書の提言への対応状況
- SC65-15-4 同上添付2 学協会規格体系化報告書の提言への対応状況
- SC65-15-5 同上添付3 用語集の標準委コメントへの対応状況
- SC65-15-6 同上添付4 標準活動基本戦略タスク及び3学協会での学協会規格整備計画の検討状況(その18)
- SC65-16 標準委員会の活動基本方針（H27.3）の見直し

- SC65-17-1 “標準委員会 運営内規” 改正案 の標準委員会決議投票結果
- SC65-17-2 “標準委員会 運営内規” 改正案 の標準委員会決議投票への意見対応
- SC65-17-3 “標準委員会 運営内規” 改正(案)
- SC65-18 “原子力発電所の高経年化対策実施基準” の講習会プログラム
- SC65-19 ASME/ANS/JCNRM JIWG の設置について
- SC65-20 2016 年秋の大会 (9/7-9) 企画セッション提案書
- SC65-21-1 “標準委員会 専門部会運営通則” 改正案の各専門部会決議投票結果
- SC65-21-2 標準委員会 専門部会運営通則(改正案)
- SC65-22 専門部会活動状況報告
- SC65-23 標準委員会の活動状況

参考資料

- SC65-参考 1 標準委員会委員名簿
- SC65-参考 2 標準委員会開催スケジュールについて (案)

説明資料

- SC65-説明-1 原子力学会の行動指針
- SC65-説明-2 倫理規程 (行動の手引)
- SC65-説明-3 標準委員会活動基本方針

5 議事内容

事務局から開始の時点で委員(フェロー委員含め)28名中、23名の出席があり、委員会成立に必要な委員数(19名以上)を満足している旨、報告された。

(1) 前回議事録の確認 (SC65-1)

前回議事録(案)について配付されていた案で承認された。

(2) 人事について (SC65-2-1, SC65-2-2)

事務局配付資料の SC65-2-1, SC65-2-2 に基づいて、標準委員会、専門部会の人事について以下の通り審議を行った。

なお、人事案件は、対象者の退席を得て、委員のみの自由討議を経て、審議し確認、再任又は承認決議の手続きとなる。

a. 標準委員会人事

① 理事会による委員選任承認及び委員再任承認の確認

- ・選任：多田 伸雄 (日本電機工業会)
- ・再任：小原 徹 (東京工業大学)

② 委員退任の確認

有富 正憲 (東京工業大学)

③ 部会長承認の決議

新堀 雄一 (東北大学) (原子燃料サイクル専門部会長)

④ 委員再任の決議

- 西野 祐治 (原子燃料工業)
- 青柳 春樹 (学識経験者)
- 吉原 健介 (関西電力)
- 伊藤 裕之 (原子力安全推進協会)

- ⑤ 常時参加者登録解除の確認
杉山 和幸 (原子力規制庁)
- ⑥ 常時参加者登録承認の決議
山中 武 (原子力規制庁)
審議の結果、確認、再任又は承認決議された。また、青柳委員の業種が電力事業者等から学識経験者へと変更された。
- b. リスク専門部会
 - ① 委員退任の確認
山岸 誠 (三菱重工業)
 - ② 委員選任承認の決議
高橋 浩道 (三菱重工業)
 - ③ 委員再任承認の決議
北村 豊 (三菱総研)
武部 和巳 (日本原燃)
審議の結果、確認又は承認決議された。
- c. システム安全専門部会
 - ① 委員退任の確認
山岸 誠 (三菱重工業)
 - ② 委員選任承認の決議
有田 誠二 (三菱重工業)
 - ③ 委員再任承認の決議
宮地 孝政 (原子燃料工業)
三村 聡 (東芝)
西田 浩二 (日立GEニュークリア・エナジー)
久宗 健志 (日本原子力発電)
審議の結果、確認又は承認決議された。
- d. 基盤応用・廃炉技術専門部会
 - ① 委員業種変更の確認
堺 公明
旧：日本原子力研究開発機構 (学術研究機関)
新：東海大学 (学識経験者)
 - ② 委員再任承認の決議
佐田 幸一 (電力中央研究所)
田中 健一 (エネルギー総合工学研究所)
藤井 大士 (関西電力)
審議の結果、確認又は承認決議された。
- e. 原子燃料サイクル専門部会
 - ① 部会長退任の確認
有富 正憲 (東京工業大学)
 - ② 委員退任の確認
有富 正憲 (東京工業大学)
金木 宏明 (日揮)

- ③ 委員選任承認の決議
久保 美和（日揮）
斉藤 拓己（東京大学）
 - ④ 副部長指名の確認
高橋 邦明（日本原子力研究開発機構）
 - ⑤ 幹事指名の確認
加藤 和之（原子力損害賠償・廃炉等支援機構）
 - ⑥ 委員再任承認の決議
木倉 宏成（東京工業大学）
熊谷 守（日本原燃）
 - ⑦ 常時参加者登録解除の確認
丸岡 邦男（原子力規制庁）
 - ⑧ 常時参加者登録承認の確認
吉居 大樹（原子力規制庁）
- 審議の結果，確認又は承認決議された。

- (3) 【報告・審議】“原子力発電所の出力運転状態を対象とした確率論的リスク評価に関する実施基準（レベル2 PRA 編）：201X”改定案の誤記対応への標準委員会メール審議結果について（SC65-3-1，SC65-3-2）

事務局から事務局配付資料の SC65-3-1 に基づいて，“原子力発電所の出力運転状態を対象とした確率論的リスク評価に関する実施基準（レベル2 PRA 編）：201X”改定案の誤記対応への標準委員会メール審議の結果，可決されたことが報告された後，引き続きレベル2 PRA 分科会の成宮副主査，中村幹事から SC65-3-2 に基づいて，メール審議で受付けた意見等に対する対応案が報告された。審議の結果，対応案は編集上の修正であること及び対応案で制定することが決議された。

- (4) 【報告・審議】“低レベル放射性廃棄物の埋設地に係る覆土の施工方法及び施設の管理方法（案）：201X”改定案の標準委員会決議投票結果について（SC65-4-1，SC65-4-2，SC65-4-3，SC65-4-4）

事務局から事務局配付資料の SC65-4-1 に基づいて，“低レベル放射性廃棄物の埋設地に係る覆土の施工方法及び施設の管理方法（案）：201X”改定案の標準委員会決議投票の結果，可決されたことが報告された後，引き続き LLW 埋設後管理分科会の吉原幹事，関口委員から SC65-4-2，SC65-4-3，SC65-4-4 に基づいて，決議投票で受付けた意見に対する対応案が報告された。審議の結果，対応案は編集上の修正であること及び対応案で1カ月間の公衆審査に移行することが決議された。

質疑等は以下のとおり。

- C. No. 10 への対応に関連して，本体9頁表1の遮蔽の管理措置に関する記載で，周辺監視区域が廃止された後の保全段階においても，“施設に起因する外部被ばく線量が周辺監視区域外の線量限度を超えないようにすること”という記載があるが，具体的にはどの場所の線量限度を指すのかがわかりにくい。
- A. 周辺監視区域外の”という表現は場所を示すというよりは，“線量限度”を説明する形容詞的な言葉として用いられている。場所の説明は表1の注dで“事業所周辺の”との記載があり，より具体的な場所は指摘対応欄に記載の通りで，それは箇条6，附属書Lなどで説明している。

C.指摘 No.7 の 3.3.2 の埋設段階の定義や指摘 No.19 の箇条書きの“農耕等の特定行為の禁止又は制約”の修正案の記載が、指摘対応表と修正標準案とで一致していない。正しい方に統一して修正すること。

A.拝承。前者は指摘対応表を、後者は標準案の方を修正する。

C.本体 7 頁の箇条 4 の 4.1 一般に、“この管理において重要なことは、～中略～管理の内容を段階的に軽減しながら実施していくことである”という記述があるが、この記載では、重要なことは管理を軽減していくことなのかという誤解を招くおそれがある。適切な表現に修正すべきである。

A.“重要なことは”の記載が誤解を招くので削除し、“この管理においては、放射線の影響が安全上支障のないレベルになるまでの間、放射能の減衰に応じて、管理の内容を段階的に軽減しながら実施していく。”と修文する。

(5) 【説明】「原子力学会で定めた倫理規程と行動の手引に関する周知について」

(SC65-説明-1, SC65-説明-2, SC65-説明-3)

倫理委員会の大場委員長から事務局配付資料の SC65-説明-1, SC65-説明-2 に基づいて、原子力学会の行動指針+倫理規程(行動の手引)が説明され、引き続き宮野フェロー委員から事務局配付資料の SC65-説明-3 に基づいて、標準委員会活動基本方針が説明された。

主な質疑は以下のとおり。

Q.倫理規程を標準委員会傘下に浸透させるためには次年度以降にどのような活動をするればよいのか？

A.事例中心の勉強会が良い。

Q.浸透の有効性を上げるにはどうするか？ そのモニタリングはどうするか。

A.以下のことが重要である。

(1)組織のトップがきちんと行動をとれていること。

(2)関連する組織がきちんとあること。

(3)関連する広報(学会内外に対して)ができていること。

(4)モニタリングはなかなか難しいが、理解度を深めるためには、グループディスカッション(グループインタビュー)を行うことが有効である。

Q.倫理規程では規制との関係をどう位置付けているか。

A.なかなか難しいが、委員会で議論中であり、規制を含めた問題点を今後も議論していく。

Q.Graded Approach は行動の手引きにどう入っているか。

A.今は入っていない。今後検討したい。

Q.研究開発の新知見はロードマップ側で扱うが、この活動基本方針に研究開発との関係はどうなっているか。

A.国内外の各組織と連携する中で、研究開発の活動は標準の新知見として取り入れることにしているが、今後はその辺りが見えるようにしていく。

(6) 【本報告・審議】“原子力発電所に対する津波を起因とした確率論的リスク評価に関する実施基準：201X”改定案について(SC65-5-1, SC65-5-2, SC65-5-3, SC65-5-4)

津波 PRA 作業会の桐本幹事から事務局配付資料の SC65-5-1, SC65-5-2, SC65-5-3, SC65-5-4 に基づいて、“原子力発電所に対する津波を起因とした確率論的リスク評価に関する実施基準：201X”改定案が本報告され、審議の結果、30 日間の決議投票に移行することが決議された。

質疑等は以下のとおり。

- C.適用範囲で高速増殖炉へ適用できるとなっているが、津波ハザードは土木学会の知見を取り入れたとしても、フラジリティ等は高速増殖炉では内容が相当違うのではないか。地震は適用可能とはなっていないが、解説などの記載も短い記載しか無い。
- C.（高速炉の記載について）L1PRA 標準でも同様の記載があるが内部事象の範囲ということでの記載ではないかと思われる。
- C.「解説 5 建屋機器フラジリティ評価における今後の課題」は不確定性が大きい。現在どこで検討が進められている、研究状況があるなどの解説記載はあるか。可能であれば反映して欲しい。
- A.現状それらを具体的に解説する状況にはないのではないかと思われるため、記載していない
- C. コントロールポイントは、本文の箇条 7 の内容まで読まないで理解が難しいので、箇条 3 の定義にはもう少し記載が必要ではないか。また、コントロールポイントは今後測定点にもなるのか。今後の評価の整合性なども踏まえ、その定義のあるべき内容について内部でよく議論をして欲しい。

(7) 【本報告・審議】“原子力発電所の確率論的リスク評価に関する実施基準（レベル 3PRA 編）：201X” 改定案について（SC65-6-1, SC65-6-2, SC65-6-3）

レベル 3PRA 分科会の成宮幹事から事務局配付資料の SC65-6-1, SC65-6-2, SC65-6-3 に基づいて，“原子力発電所の確率論的リスク評価に関する実施基準（レベル 3PRA 編）：201X” 改定案が本報告され、審議の結果、30 日間の決議投票に移行することが決議された。

質疑等は以下のとおり。

- Q.フィルターベントの費用効果が SECY で出されていたかと思うが？
- A.バリュエインパクトのほうが L3PRA よりも評価項目が多い。

(8) 【本報告・審議】“浅地中処分の安全評価手法：201X（案）” について（SC65-7）

LLW 処分安全評価分科会の山本幹事、中居委員から事務局配付資料の SC65-7 に基づいて，“浅地中処分の安全評価手法：201X（案）” が本報告され、審議の結果、30 日間の決議投票に移行することが決議された。

質疑等は以下のとおり。

- Q.本体 4.3 安全評価の判断基準の中で、“公衆の受ける線量” の記載があるが、実効線量と書くべきではないのか、この記載では何の線量なのかが不明確である。
- A.旧原子力安全委員会の安全審査の基本的考え方などを参照した記述になっているので、新規制基準に基づく法令等を再確認した上で、正しい記載に修正する。
- Q.本体 5.4 管理期間終了以後における考慮事項などの人為事象において、偶発的な行為による公衆の被ばくは扱っているが、意図的な侵入による被ばくについてはこの標準のどこかに記述しているのか。それとも始めから除外しているのか。
- A.そのような記述はしていないが、人為事象による被ばくのほとんどが管理期間終了以降に起こるものであり、しかも地表近くでの被ばくであるから、意図的か否かにかかわらず廃棄物に接近するシナリオによって被ばくしてしまうので、あえて意図的な被ばくを区別して取り上げてはいない。
- Q.管理期間終了後はそうだと思うが、ならば 5 頁の表 5.3 の最下段の記載にある

“偶発的”という表現は不要ではないか。管理期間終了後は偶発的であっても意図的であっても線量が基準を下回ることを説明できればよいのであるから。要するに人間侵入は様式化する必要があるが、意図的という事象は有り得るので、偶発的と書くならどこかに意図的を書く必要があるのではないか。管理期間終了後はどちらも問題にならない線量であれば、偶発的な侵入だけを敢えてとりあげなくても人間侵入とだけ書けばよいと思うが。

- A. ご指摘は理解できるが、意図的な侵入は廃棄物の存在を認知した上で接近してくるケースであり、そのようなケースは被ばく評価の対象とはしていないので、この標準ではあえて意図的な侵入については言及していない。
- C. 箇条 9 の品質保証では、“品質マネジメントシステム—要求事項” (ISO9001:2008、JIS Q 9001:2008) や “原子力発電所における安全のための品質保証規程” (JEAC4111-2009) の引用に関して、これらは古い版と思われるので最新版を引用できないか検討していただきたい。
- A. 拝承。これらの最新の文献を調べ、可能な限り最新のものを引用する。

- (9) 【報告・審議】 “クリアランスの判断方法：2005 (AESJ-SC-F005：2005)” の誤記等
内容検討結果について (SC65-8-1, SC65-8-2, SC65-8-3, SC65-8-4)

クリアランスレベル検認分科会の沼田元幹事から事務局配付資料の SC65-8-1, SC65-8-2, SC65-8-3, SC65-8-4 に基づいて, “クリアランスの判断方法：2005” の誤記等内容検討結果が報告され, 審議の結果, 正誤表 (案) が承認され, 正誤表を学会のインターネットホームページに公表することが決議された。

質疑等は以下のとおり。

- ・正誤表添付 7 の一番左側のグラフは縦軸が抜けているので, “CL 装置測定値 (Bq)” を追記したものとする。

- (10) 【報告・審議】 “発電用原子炉施設の安全解析における放出源の有効高さを求めるための風洞実験実施基準” の 5 年毎の改定・廃止の要否の検討結果について (SC65-9)

事務局から基盤応用・廃炉技術専門部会の決議投票の結果, “発電用原子炉施設の安全解析における放出源の有効高さを求めるための風洞実験実施基準” の 5 年毎の改定・廃止の要否の検討結果 (改定要) が可決, 承認されたことが報告され, 引き続き風洞実験実施基準分科会の沼田幹事から事務局配付資料の SC65-9 に基づいて, 当該検討結果が報告され, 了承された。

- (11) 【報告・審議】 “原子力発電所の高経年化対策実施基準” 改定案 (追補 1) の標準委員会決議投票結果について (SC65-10-1, SC65-10-2)

事務局から事務局配付資料の SC65-10-1 に基づいて, “原子力発電所の高経年化対策実施基準” 改定案 (追補 1) の標準委員会決議投票の結果, 可決されたことが報告され, 引き続き PLM 分科会の中川幹事, 松藤委員, 伊藤常時参加者から SC65-10-2 に基づいて, 意見対応案が報告された。審議の結果, 対応案は編集上の修正であること及び対応案で 1 カ月間の公衆審査に移行することが決議された。

- (12) 【報告・審議】 “原子力発電所の高経年化対策実施基準” (2008) 別冊の誤記確認結果と正誤表 (案) について (SC65-11-1, SC65-11-2)

PLM 分科会の中川幹事, 松藤委員, 伊藤常時参加者から事務局配付資料の SC65-11-1, SC65-11-2 に基づいて, “原子力発電所の高経年化対策実施基準” (2008) 別冊の誤記

確認結果と正誤表(案)とが報告された。審議の結果、正誤表(案)が承認され、“原子力発電所の高経年化対策実施基準：2011(追補2)”及び“原子力発電所の高経年化対策実施基準：2015”についての正誤表を学会のインターネットホームページに公表することが決議された。

(13)【報告・審議】誤記チェックの実施状況について(SC65-12)

リスク専門部会の成宮幹事から事務局配付資料のSC65-12に基づいて、リスク専門部会の誤記チェックの実施状況が報告あり、確認された。

(14)【報告・審議】「原子力発電所の地震を起因とした確率論的リスク評価に関する実施基準：2015」の誤記対応結果について(SC65-13)

地震PRA作業会の成宮幹事から事務局配付資料のSC65-13に基づいて、「原子力発電所の地震を起因とした確率論的リスク評価に関する実施基準：2015」の誤記対応結果が報告され、審議の結果、正誤表(案)が承認され、正誤表を学会のインターネットホームページに公表することが決議された。

質疑等は以下のとおり。

C.正誤表の2つ目の項目について、「正」の欄には、修正点ではなく正しい式を記載すること。

A.拝承。

Q.本件は規制庁へ誤記結果公表を相談する必要はないか？

A.PLM標準でのリアクションを見れば、不要と考える。

(15)【報告・審議】リスク活用の標準/技術レポートの制改定の構想について(SC65-14)

リスク専門部会の成宮幹事から事務局配付資料のSC65-14に基づいて、リスク活用の標準/技術レポートの制改定の構想が報告あり、体制及び趣旨とも了承された。専門部会で審議を行っていくこととなった。

質疑等は以下のとおり。

Q.リスクインフォームドなのか？コストは考えないのか？

A.リスクインフォームドであり、コストなどの種々の項目も考慮することになっている。

C.実例を別冊とすることは賛成。ぜひ、他にも展開を考えてほしい。

A.拝承。

(16)【報告・審議】標準活動基本戦略タスク2016年度第1回議事録(案)等について(SC65-15-1, SC65-15-2, SC65-15-3, SC65-15-4, SC65-15-5, SC65-15-6)

標準活動基本戦略タスクの河井幹事から事務局配付資料のSC65-15-1, SC65-15-2, SC65-15-3, SC65-15-4, SC65-15-5, SC65-15-6に基づいて、①標準活動基本戦略タスク2016年度第一回議事録(案)、②標準委員会活動全体計画(案)(年間工程表)、③安全性考え方タスク報告書の提言への対応について、④学協会規格体系化報告書の提言への対応について、⑤用語集の標準委員会コメントへの対応状況、⑥標準活動基本戦略タスク及び3学協会での学協会規格整備計画の検討状況が報告され、了承された。

(17)【報告・審議】標準委員会の活動基本方針(H27.3)の見直し(SC65-16)

標準活動基本戦略タスクの河井幹事から事務局配付資料のSC65-16に基づいて、標準委員会の活動基本方針(H27.3)の見直し案が報告され、標準委員会の活動基本方針(H27.3)の見直し案について委員会専用サイトを利用し、1カ月間の意見募集をすることとなった。

- (18) 【報告・審議】“標準委員会 運営内規”改正案の標準委員会決議投票結果について (SC65-17-1, SC65-17-2, SC65-17-3)

標準活動基本戦略タスクの中越事務局から事務局配付資料の SC65-17-1, SC65-17-2, SC65-17-3 に基づいて, “標準委員会 運営内規”改正案の標準委員会決議投票結果の結果, 可決されたこと, 決議投票で受付けた意見への対応案, 及び対応案を反映した内規改正案が承認された。

5. 報告事項

- (1) 【報告】“原子力発電所の高経年化対策実施基準”の講習会プログラムについて (SC65-18)

PLM 分科会の中川幹事から事務局配付資料の SC65-18 に基づいて, “原子力発電所の高経年化対策実施基準”の講習会プログラムが報告された。

- (2) 【報告】ASME/ANS/JCNRM JIWG の設置について (SC65-19)

リスク専門部会の成宮幹事から事務局配付資料の SC65-19 に基づいて, ASME/ANS/JCNRM JIWG の設置が報告された。

- (3) 【報告】事務局関係(報告) (SC65-20, SC65-21-1, SC65-21-2)

事務局から事務局配付資料の SC65-20, SC65-21-1, SC65-21-2 に基づいて, 秋の大会企画セッション(3件)の概要, 及び各専門部会における専門部会運営通則改定案決議投票結果(可決), 及び審議結果(承認)が報告された。

6. その他 (次回日程)

今回は 2016 年 9 月 13 日(火) 13:30 から

以 上